

# 福岡県 教育新聞

福岡市東区馬出4丁目12番22号  
福岡県教職員組合  
TEL(092)631-4611  
編集発行責任者/藤井 隆晴

福教組  
ホームページ  
http://ftu-net.jp

## 当面の主な予定

- ～12月～
- 10日(日) 養護教員部長会
  - 11日(月) 福退教支部代表者会
  - 16日(土) 労働部長会/臨探部常任委員会/青年部常任委員会
  - 20日(水) 臨探部セクション交渉
  - 21日(木) 養護教員部セクション交渉/栄養教職員部セクション交渉
  - 26日(火)～28日(木) 沖繩ぬちどう宝の旅
  - 26日(火)～27日(水) 九協人権教育推進交流集会/九協両性研
- ～1月～
- 5日(金) 支部長会/県教協旗開き
  - 6日(土) 県青年教育労働者の集い
  - 13日(土) 全国教研正会員・エデュ定実編長方考委会議/教育実習会/母・女組部会/組織部会/学校の働きて改革について福岡県集会
  - 20日(土) 女性部長会/明日の教育を拓くセミナー

## 賃金・労働条件確定 交渉妥結!

2023年度賃金・労働条件改善確定交渉は、10月22日の副知事交渉からスタートし、任命権者交渉(対県教委)を10月31日、11月7日(団体交渉)、15日、22日に行い、24日の副知事交渉で終了した。

今年度の交渉では、賃金関係については9月20日出された人事委員会勧告(月例給・一時金ともに引上げ)どおりに取り扱っていると副知事が回答した。

また、教育長からは再任用教員の賃金改善と、長時間労働は正・教員不足解消に向け、継続的にとりこんでいくとの回答があった。すべての要求に対して満足のいく回答が得られたわけではないが、今後も県教委と超勤問題検討委員会等で協議していくことを確認し、11月24日の最終の副知事交渉で、23年度の確定交渉は妥結とした。

## 賃金関係

### 1 月例給、一時金の 給与改定について

○給料表の改定 (改定率+1.08%)

- ・初任給及び若年層に重点を置き、全級・全号給の給料月額を引上げ
- 一時金については、0.10月分(再任用職員は0.05月分)引上げ。

【実施時期】23年4月1日

支給月	現行	改定後
6月期	2.20月 (1.15月)	2.25月 (1.175月)
12月期	2.20月 (1.15月)	2.25月 (1.175月)
計	4.40月 (2.30月)	4.50月 (2.35月)

※ ( ) は暫定再任用職員の支給割合

### 2 会計年度任用職員の 給与改定

○これまで改定の翌年度4月に実施されていたものを、常勤職員に準じて改定する。

○月例給は人事委員会勧告通り引上げ(改定率+1.08%)

○退職者の取扱いは、増額改定時は追給を実施し、減額改定時は返納を実施しない。

○期末手当について

支給月	現行	改定後
6月期	1.25月	1.275月
12月期	1.25月	1.275月
計	2.50月	2.55月

【実施時期】23年4月1日

### 3 会計年度任用職員の 勤勉手当の支給

○支給月数は2.05月、期末手当と併せて一時金は合計4.50月とする。

○人事評価結果を有する職員の勤勉手当の成績率には、当該評価結果を反映。

【実施時期】24年4月1日

### 4 再任用教員に係る義務 教育等教員特別手当(月額)

○教育職給料表(三)2級の場合現行3,800円  
↓見直し後7,200円

【実施時期】24年4月1日

### 5 在宅勤務等手当の新設

○3ヵ月以上の期間継続して1ヵ月当たり10日を超えて、正規の勤務時間の全部を在宅勤務することを命ぜられた職員に、月額3,000円を支給。

【実施時期】24年4月1日

### 6 夜間中学校(学級)の 設置に伴う特殊勤務手当の 見直し

○夜間学級担当手当の新設。給料月額(教職調整額を含む)の5%。

○教職員の兼務手当(時給2,820円)の支給要件に中学校職員を加える。

【実施時期】24年4月1日

### 7 男性の積極的な育児参 加の促進のため、職員(男 女問わず)が1ヵ月以上の 育児休業を取得した期間中 に業務を分担した職員(管 理職を除く)に対して勤勉 手当を加算

○当該休業に対し正規職員・臨時的任用職員・期限付任用職員(会計年度任用職員は除く)を配置している場合は対象としない。

### ★1 については、12月議 会を経て、今年4月に遡及 改定した分を年内に差額と して支給される見込みで す。

### 2と4については、人 事委員会規則改定や給与シ ステムの変更等の作業に時 間がかかるため、来年度4 月に差額支給の見込みで す。



# 制度関係

## ⑧ 連続休暇取得の促進

○職員健康確保、ワークライフバランスの実現及び公務能力の向上のため、年間を通して連続休暇(10日以上)の連続休暇を2回以上の取得を促進する。特にゴールデンウィーク、夏季休暇取得期間(7・8・9月)及び年末年始を取得促進重点期間とする。

○所属長は年間取得計画を作成する等により職員に対し連続休暇の取得を促すこととし、実績人数の報告を行う。

○休暇取得状況を、所属長の人事評価の視点に盛り込む。

## 【実施時期】24年4月から

## ⑨ 勤務間インターバル制度の導入

○1日の勤務終了後から翌日の勤務開始までの間に、原則11時間以上の休息时间(インターバル時間)を確保する。

## 【実施時期】24年4月から

★**⑧・⑨**は、県立学校に対して県教委が行うものです。各市町村立学校でも同様に取扱いするように県教委が働きかけることになりませんが、服務に関することは地教委に権限があります。今後、各支部において地教委での取扱いについて確認あるいは交渉していく必要があります。



地公労出口交渉で交渉妥結を通告する本村議長

## 福教協出口交渉での教育長コメント

○再任用教員の賃金改善については、今回の交渉の中で一定の成果をお示しできたと考えている。しかし、生活関連手当の問題等、まだまだ課題がある。今後とも、国や他県の動きを注視しながら、国や人事委員会へ働きかけを行っていく。

○教員の長時間労働の是正については、その前提となる正確な勤務時間の把握に努めるとともに、働き方改革取組指針に基づき、現場の教員が改善の効果を実感できるものとなるよう、超勤問題検討会等の場において、皆さまとも協議させていただきながら、今後ともとりくむ。また、市町村教育委員会に対して、服務監督権者として主体的なとりくみを促していく。

○教師不足の解消については、採用試験のさらなる工夫改善や大学との連携、ペーパーティチャーへの働きかけ等により、引き続き人材の確保に努める。加

えて、教職の魅力向上を図るため、長時間労働の是正のほか、メンタルヘルス対策やハラスメントの防止など、教員が健康で生き生きとやりがいを持って働くことのできる職場環境づくりにも引き続きとりくんでいく。

## 【超勤問題検討会とは】

教職員の長時間労働解消を目的に、福教協(福教組・高教組)と県教委とで具体策を協議する場です。県教委側からは、教職員課だけでなく、義務教育課・高校教育課・体育スポーツ健康課・特別支援教育課が参加しています。

今年度から、より実効性の高い方策や提言が出せるよう、年に複数回実施しています。

## 今年も差額支給!!

確定交渉の結果、12月の県議会で給与の引き上げが議決されたのち、年度初めの4月にさかのぼって適用されます。その改善分が「差額」として12月末に支給されます。今回は、全ての教職員が基本給・ボーナスともに上がっていますので、多い人で約18万円程度が支給されます。年末に「見知らぬ給与」が振り込まれて喜んでいる未加入の教職員もいるかとは思いますが、組合が交渉の結果勝ち取ったものです。

# 全ての組合員の願いを実現するために結集!

## 福教協 団体交渉

11月下旬の確定交渉のヤマ場に向けて、11月7日(火)には、福教組・高教組の各支部長・書記長クラスによる団体交渉が行われた。感染症の影響がほなくなったというところで、数年ぶりに全支部からの参加があり、教職員の賃金・労働条件などについて、福教組からは3人が意見発信を行った。

末次支部長(遠賀・中間)からは、教職員の多忙化や権利行使の難しさについて、安部支部長(糸島)からは、学校の働き方改革の推進について、真子支部長(久留米)からは、再任用教員の処遇改善について、それぞれ現場の実情を踏まえて県教委に訴えた。

## 地公労総決起集会

団体交渉から一週間後の11月14日(火)、2018年以来中断していた地公労総決起集会が、県庁前で開催された。地公労(福教組・高教組・県職労)として、私たちの要求の実現に向けた決意を示すことを目的に、約450人の仲間が集まった。

福教組の本村委員長(地公労議



本村議長の発声で団結ガンバロー!

長)は、「今回の確定交渉の結果は、公務員のみならず来年の民間春闘にも大きな影響を与える。全ての働く仲間のために、勝利に向けて最後まで闘い抜くことが肝心だ」と檄を飛ばした。

基調報告の後には、県職労の新山書記長から、集会直後に行われる交渉に向けた決意表明もなされた。集会には連合福岡の藤田会長、民主県政県議団からも6名の県議が参加し、交渉の成功に向けて力強いエールを贈った。

私たちの勤務労働条件の改善は、直接当局と交渉する組合執行部の粘り強い折衝・交渉の積み上げによって実現していくものと思われがちです。しかし、厳しい交渉を乗り越えて、交渉妥結に至るためには、こうした多くの組合員の「思い」「願い」「支え」というエネルギーが必要なのです。これからも仲間の輪を広げ、ともに頑張っていきましょう!